

News Release

プルデンシャル生命保険株式会社

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー
<https://www.prudential.co.jp/>



Prudential

2024年10月11日

プルデンシャル生命保険株式会社
プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社

プルデンシャル生命で初めてPGF生命の商品を販売開始

11月1日に「インデックス年金PGF」

プルデンシャル・グループの一員である、プルデンシャル生命保険株式会社（代表取締役社長 間原 寛）およびPGF生命（プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、代表取締役社長 得丸 博充）は生命保険募集代理店委託契約を締結し、11月1日（金）より、プルデンシャル生命において初めてPGF生命の商品を販売することとなりました。

今回の取り組みにより、プルデンシャル生命は、これまで以上にお客さまの資産形成やセカンドライフの資金準備のニーズに幅広くお応えすることができるようになり、また、PGF生命もより多くのお客さまに保障をお届けすることが可能となります。

取扱い商品は次のとおりです。

販売開始日	取扱い商品名
11月1日（金）	米国ドル建個人年金保険（指数連動・上限率設定型） インデックス年金PGF

本商品は、保険料払込期間中だけでなく、年金受取期間中もS&P 500®指数を参照した運用が続く、米ドル建ての年金保険です。将来の物価上昇、社会保障費の増加等の長生きリスクへの備えに向けた資金の準備にご活用いただけます。

今後も、プルデンシャル生命とPGF生命は、多様化するお客さまのニーズにお応えし、一人でも多くのお客さまに経済的な保障と心の平和をお届けできるよう、取り組んでまいります。

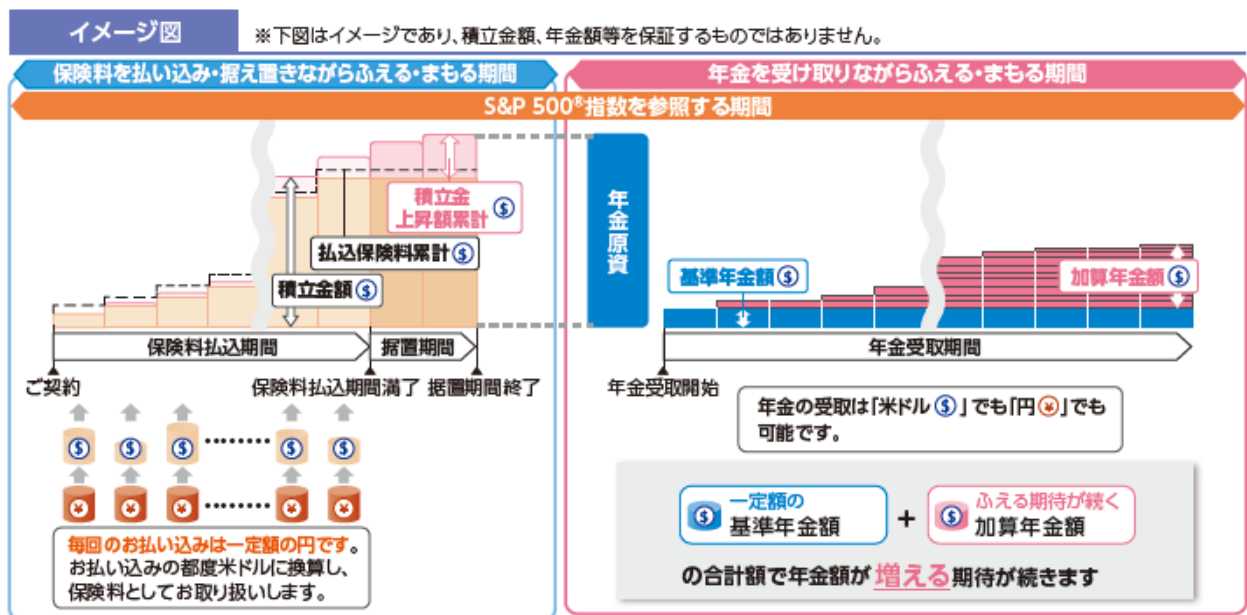
このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。

ご検討にあたっては商品販売開始日以降、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

記載の取扱は登録日現在の取扱によるもので、将来変更となることがあります。

本商品の特徴

- ① 一定額の円で保険料をお払い込みいただく、米ドル建ての年金保険です。
- ② S&P 500® 指数を参照した運用を行い、運用実績がプラスの場合は、米ドル建ての積立金額・年金額が増加します。また、運用実績がマイナスの場合でも、一度増えた米ドル建ての積立金額・年金額は減少しません。 ※積立金額・年金額の増加には上限があります。
- ③ 年金受取中も運用が続くため、最後の年金を受け取る時まで年金額が増える期待が続きます。加えて米ドル建ての年金受取総額が払い込んだ米ドル建ての保険料の総額を下回ることはありません。
- ④ 一定の要件を満たすことで、個人年金保険料控除の対象となります。
- ⑤ 本商品は告知なしでお申し込みいただけます。
- ⑥ 年金受取時の為替変動への備えとして、第1回の年金請求時に年金受取人が50円～200円(1銭単位)の範囲で指定為替レート(円による年金の支払または米国ドルによる年金の据え置きを判定する際に基準となる為替レート)を設定することができます。なお、年金開始後に指定為替レートを変更することもできます。第2回以降の年金支払日に指定為替レートと同一または円安となった場合は、年金を円でお受け取りいただき、指定為替レートより円高となった場合は、年金を会社所定の利率により米ドル建てで据え置きます。



※本商品は、為替レートの変動等によって損失が生じることがあり、元本割れすることがあります。また、所定の費用、手数料がかかります。

※商品の概要や S&P 500®に関する免責事項などについては、商品販売開始以降、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)兼パンフレット」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

必ずご確認ください事項

<ご負担いただく費用について>

この商品でご負担いただく費用の合計額は、「保険料より控除される費用」、「上限率を設定する際にかかる費用」および各種お取り扱い、お受け取りの際にご負担いただく費用となります。

●保険料より控除される費用

お払い込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持、死亡保険金を支払うためおよび年金総額・死亡一時金額を最低保証するために係る費用等にあてられ、それらを除いた金額が参照指数に連動して運用されます。なお、これらの費用については、年齢別の発生率等を用いて算出しているため、一律の算出方法を記載することができません。

●上限率を設定する際にかかる費用

項目	費用	ご負担いただく時期
保険契約の維持に係る費用	0.5%	上限率の設定時に参照する、設定時の金利情勢等によって定まるPGF生命所定の参照運用利回り* からあらかじめ差し引きます。

* PGF生命が米国社債等の債券を中心とした運用により設定する利回りとします。なお、本利回りは上限率の設定にあたり用いるもので、積立金額に反映するものではありません。

●保険料円換算額を米ドル建ての保険料に換算するとき、その他の保険料等を円でお払い込みいただく場合の費用

「保険料円換算額指定払込特約」を付加して円でお払い込みいただいた保険料円換算額を米ドル建ての保険料に換算するとき、およびその他の保険料等を円でお払い込みいただく場合の為替レートと仲値(TTM)との差額は、為替手数料として通貨交換時のご負担となります(PGF生命所定の為替レート 2024年10月現在: 指定銀行のTTM+50銭)。

●年金・保険金等を円でお受け取りいただく場合の費用

「円換算支払特約」を付加して年金・保険金等を円でお受け取りいただく場合の為替レートと仲値(TTM)との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます(PGF生命所定の為替レート 2024年10月現在: 指定銀行のTTM-1銭)。

●年金・保険金等を米ドルでお受け取りいただく場合の費用

・取扱金融機関により諸手数料(リフティングチャージ等)が必要な場合があります(金融機関ごとに諸手数料が異なるため、一律に記載することができません。くわしくは取扱金融機関にご確認ください)。

・米ドルでのお受け取りにかかる手数料(PGF生命からご契約者または受取人の口座に送金するための送金手数料)をお受取額より差し引くことがあります(受取時にPGF生命にご確認ください)。

●年金受取期間中に年金で受け取る場合にご負担いただく費用

年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%(2024年10月現在)を年金管理費として年金支払日の積立金より控除します。

●解約の際にご負担いただく費用

契約日から10年未満かつ保険料払込期間中に解約された場合、解約日の積立金額から、経過年数に応じた所定の金額(解約控除*)を控除した金額が解約返戻金額となります。

* 解約控除の金額は契約年齢(被保険者)・性別・保険料払込期間・保険料払込方法(回数)・契約締結時の保険料円換算額を初回保険料の払込日の前日におけるPGF生命所定の為替レートで換算した米ドル建ての保険料等により契約ごとに異なるため、その数値や計算方法を記載することができません。

<為替リスクについて>

- この保険は米ドル建てであるため、為替相場の変動による影響を受け損失が生じるおそれがあります。
- ・この保険は、「保険料円換算額指定払込特約」を付加して、保険料円換算額により保険料をお支払いいただきます。毎回の保険料のお支払いについて、保険料円換算額を米ドルに換算した保険料は、為替相場の変動の影響を受けます。
- ・受取時の為替相場で円に換算した年金総額・保険金額・解約返戻金額等がご契約時の為替相場で円に換算した年金総額・保険金額・解約返戻金額等を下回ることや、円でお支払いいただいた保険料円換算額の総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。